

株式会社OSBS 行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

計画期間：2023年10月1日～2028年9月30日

【目標①】	年次有給休暇の取得率を <u>毎年70%以上</u> とする。（会計年度基準）
【取り組み】	<ul style="list-style-type: none">● 2023年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握。● 2023年11月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画の策定。● 2023年12月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に年最低2回行う。● 2024年1月～ 社内キャンペーン等の実施。

【目標②】	出産及び育児休業にかかる各種制度の周知や情報提供を行うとともに、 <u>ライフイベントを通じた 継続就労の環境づくりの構築。</u> <u>※育児を理由とした退職者をゼロとする。</u>
【取り組み】	<ul style="list-style-type: none">● 2023年10月～ 各種法律及び社内諸規程に基づく諸制度の調査。● 2023年11月～ 制度に関するパンフレットを作成し社内に展開する。● 2024年1月～ 管理職を中心とした研修の実施。

【目標③】	計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性社員・・・取得率を <u>7%以上</u> かつ <u>平均取得期間を1か月以上</u> にすること。 女性社員・・・取得率を <u>80%以上</u> かつ <u>平均取得期間を6か月以上</u> にすること。
【取り組み】	<ul style="list-style-type: none">● 2023年11月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は該当社員に呼びかけを行う● 2024年1月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施。 管理職への研修（年2回）及び社員への周知（毎月）。